

令和元年5月27日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

産業建設委員会
委員長 志 田 貢

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 議会報告会での意見・要望について
(2) 委員会の総括について
(3) その他

- 2 調査の経過 5月27日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
議会報告会での意見・要望について、対応区分を協議した。
委員会の総括については、2年間の開催状況を確認し、課題及び議会報告会の検討課題をあわせ、次期委員会へ申し送ることとした。
その他で、森林環境譲与税について、湯之谷庁舎を活用した企業誘致について及び住宅リフォーム支援事業補助金について、執行部から報告を受け、質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) 議会報告会での意見・要望について

(2) 委員会の総括について

(3) その他

- ・森林環境譲与税について
- ・湯之谷庁舎を活用した企業誘致について
- ・住宅リフォーム支援事業補助金について

2 日 時 令和元年5月27日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 星 直樹、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、岡部計夫、森山英敏、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 小幡産業経済部長、星野産業経済部副部長、椛沢農林整備課長、
桑原商工観光課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (10:00)

志田委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日は第5期議会の前期2年の常任委員会の任期を迎えるにあたり、委員会としての総括及び議会報告会での意見・要望について協議願い、次期委員会への引き継ぎ事項として取りまとめをお願いしたいと思います。日程第1、日程第2については、委員会内部の協議になりますので、一部日程を変更して、日程第3、その他を先にし、その後に日程第1及び日程第2を協議することにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

(3) その他

- ・森林環境譲与税について

志田委員長 日程第3、その他を議題とします。資料が提出されておりますので執行部より

順次説明を求めます。まず、森林環境譲与税についてお願いします。

小幡産業経済部長　森林環境譲与税について説明させていただきます。委員の皆様も既にご承知のとおり平成 31 年 4 月 1 日に森林経営管理法と森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されました。今年度から全国の自治体に対し森林環境譲与税が譲与されました。森林環境譲与税については温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財政の安定確保として譲与され、その使い道として森林の整備や木材利用の促進に充てることとされています。また、森林の管理については、新しい森林管理システムである森林経営管理制度がスタートします。この森林経営管理制度につきましても、手入れ不足となっている森林を市町村が所有者にかかわって整備を進めることができる制度であります。これらにより市内の人工林資源の活用が進み、森林の循環や林業の活性化が期待されているところであります。詳細につきましては配付資料により、梶沢農林整備課長から説明させますのでよろしくお願いします。

梶沢農林整備課長　（資料「森林環境譲与税について」により説明）

志田委員長　ただいまの説明に質疑等はありませんか。

大桃委員　例えば所有者が、事業者に整備してもらいたいということで実施し、その後そこに植樹をしたいというような例があったとすれば、これも適用可能になるのでしょうか。

梶沢農林整備課長　あくまでもこれは新たに行う森林整備の財源について使途してくださいというのが大きな目的になります。今まで国の造林補助ですとか、そういうものを利用して行ってきた森林整備については、今までどおりそちらの財源で行うというのが趣旨になります。例えば、個人の森林について認定事業体が経営計画を立てて森林整備に入っている地域については、そちらの既存の補助制度を用いていただくということになります。したがって、そこで森林環境譲与税を使っていくというのはあまりなじまないということだと思います。

大桃委員　ということは、これからスタートするというので、今までやってきたのはそれを継続してやってくださいという解釈でよろしいでしょうか。

梶沢農林整備課長　おっしゃるとおりです。

岡部委員　魚沼市の中で、法人とか団体含めて森林組合はどの程度いて、そこにどのくらいの働く人たちがいるかというのは把握しておりますか。

梶沢農林整備課長　正確な数までは把握しておりませんが、県で定める認定事業体というものがあっていて、魚沼市では魚沼市森林組合、湯之谷地域森林組合、戸田組、グリーンチップの 4 団体あります。個人で山を管理されている方も何人かおられるようですが、その辺のところの実施事業内容までは把握しておりません。

岡部委員　これから管理を任せられるような法人などを選定していくと思いますが、それも育成しながらやっていかなければいけないと思いますけども、そういうことをこれから調査していくということだと思いますが、受け皿としての目途はありますか。

梶沢農林整備課長　意欲と能力のある林業事業体は認定事業体以外でも、会社でも個人でも誰でも手を挙げられます。県が募集を行い、審査をして意欲と能力のある林業事業体という形で認められます。市は、先ほど言った経営的に成り立つ森林については、県で定めた林業事業体にまた委託をかけるというような形になります。

岡部委員　雇用の場ということで、今森林組合とかを維持存続するというのが当面の課題だ

と思いますが、そこに新しく雇用を生むようなところまで事業展開を考えているのか、市としても、この中でそれが望めるようなところまで考えて、育成していくというような考えはありますか。

梶沢農林整備課長 言われる目的については大事な部分だろうとは思いますが、例えば来年、再来年に雇用の創出につながるかと言われると、なかなか厳しいのかなと思います。一番の目的は森林整備、それをやることによって林業の活性化がなっていく。当然事業量が増えれば雇用の増加も見込めるとは思いますし、先ほど言った冬場の雇用というのが今一番の大きな問題なのかなと思いますので、その辺を確保していくような計画を立てながらやっていきたいと思っています。ただ、先ほども言いましたが、初めて行う事業なのでどこに問題が潜んでいるかもわからない状況ですので、その辺を経験する中で精査しながら進んでいきたいと思っております。

森山委員 私有林人工林の分布図というものが添付されていますが、この赤く塗られているところが、5ページの下にある魚沼市における私有林人工林の面積2,060ヘクタールという認識でよろしいですか。

梶沢農林整備課長 おっしゃるとおりです。

森山委員 面積の単位が違うんですが、魚沼市全体的には946平方キロメートルということですが、この2,060ヘクタールというのは2平方キロメートルですか、20平方キロメートルですか。

梶沢農林整備課長 20.6平方キロメートルです。

森山委員 そうすると魚沼市全体の面積は946平方キロメートルあるんだけど、私有林人工林は20平方キロメートルしかないという認識ですか。

梶沢農林整備課長 魚沼市は大変人工林の割合が低い地域であります。人工林の割合というのは、森林全体の中から見ると8%程度しかありません。その中でも、市行造林もありますし、公社造林、県行造林そういった公の人工造林もありますので、私有林人工林となりますとその程度の面積となります。

志田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし)なければ本件は、以上といたします。

・湯之谷庁舎を活用した企業誘致について

志田委員長 次に湯之谷庁舎を活用した企業誘致について説明をお願いします。

小幡産業経済部長 湯之谷庁舎を活用した企業誘致について説明させていただきます。先日、4月23日開催の公共施設再編整備特別委員会におきまして、湯之谷庁舎を活用した企業誘致について報告させていただきました。その中で産業建設委員会での調査も必要とのご意見をいただきましたので、本日産業建設委員会で報告させていただきます。詳細につきましては桑原商工観光課長に説明させますのでよろしくをお願いします。

桑原商工観光課長 (資料「株式会社プレステージ・インターナショナル/魚沼市役所湯之谷庁舎移転シミュレーション(スケジュール案)」により説明)

志田委員長 ただいまの説明に質疑等はありませんか。(なし)なければ本件は、以上といたします。

・住宅リフォーム支援事業補助金について

志田委員長 次に執行部から報告事項等はありませんか。

小幡産業経済部長 その他で1点、追加をお願いいたします。住宅リフォーム支援事業補助金について報告させていただきます。配付の資料はございません。口頭にて報告させていただきますのでご了承願います。4月15日から5月22日の間で受け付けを実施いたしました。申請件数につきましては356件。補助金額の合計は4,412万6,000円。当初予算が5,000万円でしたので、予算残額は587万4,000円となります。以上のとおり予算額に達しておりませんので追加募集を行う予定です。以上、報告させていただきます。よろしく申し上げます。

志田委員長 報告ということですので、質疑は省略させていただきます。ほかに執行部から何かありませんか。(なし)議員の皆様から執行部に対して何かありませんか。(なし)なければ、これで執行部からは退席願います。ここでしばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:36)

執行部退席

再 開 (10:37)

志田委員長 休憩を解き、会議を再開します。

(1) 議会報告会での意見・要望について

志田委員長 日程第1、議会報告会での意見・要望についてを議題とします。これより議会報告会の意見・要望の取り扱いについて協議願います。5月21日開催の第3回議会報告会実行委員会で意見・要望について各委員会への割り振りが行われ、5月22日付で全議員へ意見・要望取扱い区分が送付されました。当委員会への意見・要望については配付資料の令和元年第1回議会報告会意見・要望取扱い区分に記載のとおりであります。該当はナンバー40からナンバー60までの21項目であります。事前に私と事務局で検討を加え、取り扱い区分案A、B、Cを記入済みです。これについて検討願いたいと思います。しばらくの間休憩し、委員間の自由討議により、取り扱い等を協議したいと思います。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:38)

休憩中に自由討議

再 開 (10:58)

志田委員長 休憩を解き、会議を再開します。休憩中に協議いただき、ナンバー40からナンバー60まで各区分けをしていただきました。ここで確認ということで区分けをした部分を再確認したいと思います。ナンバー40はC、ナンバー41はC、ナンバー42はA、ナンバー43はC、ナンバー44はB、ナンバー45はC、ナンバー46はC、ナンバー47はB、ナンバー48はA、ナンバー49はB、ナンバー50はC、ナンバー51はA、ナンバー52はC、ナンバー53はB、ナンバー54はB、ナンバー55はC、ナンバー56はC、ナンバー57はC、ナンバー58はB、ナンバー59はA、ナンバー60はAとすることといたします。休憩中に意見交換等で協議いただきましたが、課題でありました21項目の取り扱いにつきまして、当委員会の重要な審査事項ではありますが、特にAとされた項目は新たな所管となる委員会へ、これらの意見等を踏まえ、スケジュール等を考慮しながら今後も引き続き慎重に審査をお願いしていくこととし、まとめさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。本件については以上とします。ここでしばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:00)

再 開 (11:10)

志田委員長 休憩を解き、会議を再開します。

(2) 委員会の総括について

志田委員長 日程第2、委員会の総括についてを議題といたします。当委員会は6月定例会最終日をもって任期を迎え、委員会の構成替えとなります。については、これまでの経過について別紙資料のとおり、産業建設委員会としての2年間の産業建設委員会開催状況一覧としてまとめました。各課題とも継続性のあるテーマが多く、今後とも引き続き検討をお願いすべきテーマであります。先ほどの議会報告会での検討課題にあわせ、本テーマも新たな委員会へ引き継ぐこととしたいと思います。委員の皆さんからご確認いただき、本委員会のまとめとし、議長に報告したいと思います。ご異議ありませんか。

森山委員 異議はありませんが、ちょっと意見。この2年間でいろいろな調査等をしてきたわけですが、有機センターの件が途中で終わっているような状況で、一定の結論が出ていない感じがします。その後どうなったのか報告もない。次の委員会でも必ず取り上げていただいて、何らかの対策をしていただかないと、調査して、やりっぱなしじゃないかという話になるので、ほかはそれなりに結論が出ているのかなという気がしますが、その一点だけきちんと申し送りをお願いします。

志田委員長 ただいまの件については、新しい委員会に引き継ぐように申し入れしたいと思います。ほかにありませんか。(なし) 異議がないようでありますので、以上のとおりまとめ、議長に報告することといたします。本件については以上とします。委員の皆さんからその他ご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これにて閉会します。

閉 会 (11 : 15)